大阪地方最低賃金審議会(第365回)総会の傍聴について

大阪地方最低賃金審議会 会長 衣笠葉子

標記の会議を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込み下さい。なお、審議状況により、開催日変更の可能性があります。

記

- 1 日 時 令和7年7月30日 水曜日 午前10時00分から
- 2 場 所 大阪合同庁舎第4号館 2階 第2共用会議室 大阪市中央区大手前4丁目1番76号
- 3 議 題 (1) 令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について
 - (2) 大阪府最低賃金の改正決定に係る意見について
 - (3) 昨年度大阪府最低賃金の改正決定(答申)付帯事項への 取組結果報告について
- 4 傍聴者数 15 名
- 5 要 領
 - (1) 傍聴を希望される方は、以下の URL からお申込みください。

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/365sokai

なお、ハガキでお申込みご希望の際は、住所・氏名・電話番号・所属団体名を明記の上「大阪地方最低賃金審議会(第365回)総会の傍聴希望」と書いて申し込みをしてください。

*申し込みの締切は令和7年7月17日 木曜日 17時00分です。【必着】

(2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者が定員を超えた場合には 抽選を行います。

傍聴当選者には、後日大阪地方最低賃金審議会第365回総会傍聴許可書 により通知します。傍聴に当選されなかった方には通知はいたしません。

- 6 その他
 - (1) 審議会の傍聴は、総会傍聴許可書に添付する「審議会傍聴に当たっての 遵守事項」に従っていただきます。
 - (2) 車椅子を使用される場合は、申込時にその旨をお書き添えください。
 - ※ 傍聴についての問い合わせ及び申し込み先 大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪労働局 労働基準部 賃金課 大阪地方最低賃金審議会事務局電 話 番 号 06-6949-6502